

ていり 市議会だより

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 73

2015年 9月1日



委員会室で研修会



議場で説明を受ける



別室でモニターを見ながら手話通訳を行う

天理市議会 議会中継

7月16日(木)開催の会議
開催されている本会議はありません。

会期日程選択 開催年：平成27年

定例会	3月 6月	
臨時会	5月	
6/12(金)	開会(議事日程)	IA VOD
6/16(火)	再開(議事日程)	IA VOD
6/23(火)	一般質問	IA VOD
	再開(議事日程)	IA VOD
6/24(水)	一般質問	IA VOD
	再開(議事日程)	IA VOD
6/26(金)	再開(議事日程)	IA VOD

インターネットによる議会中継の画面

去る7月16日、手話通訳者の研修会が行われました。本市では、平成21年第4回定例会より、手話による同時通訳及びインターネットでの映像配信を行っています。今回の研修会では、本会議及び委員会の運営をはじめとした議会の概要説明のあと、行政用語や議会用語の説明とその通訳(表現)方法の確認とともに、模擬議会を開催しました。今後とも、市民の皆さまに「開かれた議会」とより正確な情報発信を目指し、議会改革を進めてまいります。

CONTENTS

5月臨時会の概要	2
6月定例会の概要	3
常任委員会の概要	3~4
一般質問	4~9
意見書 ほか	10
9月定例会の日程 ほか	11
とぴくす ほか	12

5月臨時会

議長に大橋基之議員

副議長に東田匡弘議員

監査委員に加藤嘉久次議員

5月18日に開会した臨時会では、並河市長のあいさつの後、議長・副議長の選挙を行い議長には大橋基之議員、副議長には東田匡弘議員が当選しました。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行うとともに、各委員会の正副委員長の互選を行いました。

続いて、奈良県広域消防組合議会議員の選出、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙を行いました。

また、監査委員には加藤嘉久次議員を原案同意しました。

その後、専決処分の承認案及び平成27年度一般会計補正予算案が上程され、それぞれ原案どおり承認及び

可決しました。

最後に、追加日程として、農業委員会の委員の推薦を行い、本臨時会を閉会しました。

○議長選挙結果

(投票総数18票)
大橋 基之 16票
寺井 正則 1票
荻原 文明 1票

○副議長選挙結果

(投票総数18票)
東田 匡弘 11票
荻原 文明 1票
岡部 哲雄 1票
(無効票) 5票

常任委員会

○総務財政委員会

委員長 堀田 佳照
副委員長 市本 貴志
委員 加藤嘉久次
委員 寺井 正則
委員 大橋 基之
委員 荻原 文明

議会運営委員会

(広報編集委員会)

委員長 飯田 和男
副委員長 市本 貴志
委員 三橋 保長
委員 榎堀 秀樹
委員 寺井 正則
委員 中西 一喜

○文教厚生委員会

委員長 今西 康世
副委員長 鳥山 淳一
委員 三橋 保長
委員 飯田 和男
委員 内田 智之
委員 榎堀 秀樹

○経済産業委員会

委員長 佐々岡典雅
副委員長 仲西 敏
委員 廣井 洋司
委員 岡部 哲雄
委員 東田 匡弘
委員 中西 一喜

ごあいさつ

初秋の候、市民の皆さまにおかれましては健やかに過ごしのことと存じます。

平素は市議会に温かいご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、去る5月18日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご選挙により議長の要職をお預かりすることになり身に余る光栄でございます。

本市におきましては、厳しい社会情勢のなか、都市施設の整備、福祉・教育の充実、市内経済の活性化等、多くの課題が山積しており、市民の皆さまの信託に応えるため、議会の果たす役割は益々重大であります。

市議会といたしましては新体制のもと、議会の活性化、市民に身近な議会、開かれた議会の実現に向け邁進いたす所存であります。

また市民の皆さまの暮らしを最優先した市政の実現に努めてまいります。

どうか今後とも、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



議長 大橋 基之

6月定例会

平成27年度

一般会計補正予算など可決!

第2回定例会は、6月12日に開会し、平成27年度一般会計補正予算をはじめ、多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、26日に閉会しました。



12日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を29日までの18日間と決めた後、議事日程に入り報告4件が上程され、原案どおり了承しました。

続いて、平成27年度一般会計補正予算ほか4議案について、市長より提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された16日の本会議では、発議案として、「市議会議規則の一部改正について」が上程され、提案者の説明後、原案どおり可決しました。また、上程された議案のうち、1議案について質疑があり、5議案を所管常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。

9P要旨掲載)がありました。また最終日となった26日の本会議では、報告及び人権擁護委員の推薦の諮問案が上程され、それぞれ原案どおり承認しました。

再開された23、24日の本会議では、6議員(荻原議員、仲西議員、寺井議員、内田議員、堀田議員、市本議員)から一般質問(4)

17日から19日の間、各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、本定例会を閉会しました。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

●平成27年度介護保険特別会計補正予算

「内容」歳入予算において、65歳以上の介護保険料のうち、低所得者の保険料について、保険料基準額に対する割合を5%軽減することにより、1136万9000円減額し、一般会計からの繰入金と同額分増額しようとするもの。

●歯と口腔の健康づくり推進条例の制定

「内容」口腔の健康が、心身ともに健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、日常生活における歯科疾患の予防に向けた取り組みが口腔の健康の保持にきわめて有効であることから、平成23年8月10日に

「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定されたことに伴い、本市においても同法の趣旨を踏まえ、地方公共団体の責務として、市民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、本条例を制定しようとするもの。

意見・要望

◎歯と口腔の健康づくり推進のため、関係機関等と十分な連携を図り、着実に施策を実施されるよう要望。

●介護保険条例の一部改正
「内容」65歳以上の介護保険料のうち、低所得者の保険料において、保険料基準額に対する割合を平成27年度から平成29年度まで、5パーセント軽減するため、本条例を改正しようとするもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成27年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ4671万9000円を追

加。歳出は、地元公共事業に対する補助金、低所得者介護保険料軽減措置に伴う一般会計繰出金の増加、塵芥処理事業及び塵芥処理施設整備事業の実施、及び埋蔵文化財センター維持管理事業の実施により、補正をしようとするもの。一方、歳入は、国・県支出金、地元公共事業積立基金繰入金及び繰越金による財政調整で収支の均衡を図ったもの。

意見・要望

◎埋蔵文化財遺物の移転に係る業務委託料について、遺物の適正な保存管理に努められるとともに、新たな保管施設についても、検討されるよう要望。

●個人情報保護条例の一部改正

「内容」「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布され、本市においても厳正な管理と適切な運用を行うため、本条例を改正しようとするもの。

一般質問

6月定例会では、6人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は天理市のホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。



荻原 文明 議員
(一問一答)

自転車と健康の街づくりについて

問 自転車は国内で約7千万台が保有されています。自転車利用は健康、環境、観光、快適性、利便性において効果がある反面、事故や放置自転車、駐輪場確保、利用マナーなどの問題も指摘されています。まちづく

りにおける自転車活用の効果と問題点を明らかにすることが必要です。

答 環境保全、周遊観光促進の上でも重要な交通ツール。ゾーン30などの設置、ルール・マナーの徹底、駐車対策が必要。これらを産業振興にも結び付けていき、地方創生の総合戦略の中でも重視したい。(市長)

生産緑地の追加指定について

問 生産緑地は、良好な都市環境を確保するために都市部に残存する農地の計画的な保全を図る目的で制度化されました。税負担の軽減、都市緑地保全の観点から追加指定をする必要があります。

答 緑地保全、災害発生時の避難場所、浸水対策にも重要です。市のブランドイメージとしても農業ができる暮らしがあるということが、天理らしい豊かなライフスタイルとしても重要です。今後、市街化区域内農業の実態を踏まえ、ケースに応

じて検討を始めたい。

(市長)

公園緑地の整備について

問 市政アンケート調査報告書では、公園緑地整備が重要度の高い20施策の中で18番目です。不満率は4番目です。公園緑地に対する市民の要望が強いのは身近に子どもと一緒に安心して過ごせる公園がないからではないでしょうか。緑の基本計画を策定することが必要です。

答 市民の皆さんが豊かに時間を過ごしていただける緑地を確保することは重要です。山の辺土地区整理区域内、天理駅前広場再整備、天理駅西側の田井庄池公園の再整備等、生活圏内で公園の中で過ごしていただけのような環境が整っていきように総合戦略の中にも位置付けていきたい。(市長)

小学校図書館司書の配置について

問 第5次学校図書館整備

5カ年計画によって、国は1週当たり30時間の職員を概ね2校に1名程度配置することが可能な地方財政措置を行っています。専任の学校司書の配置についてお尋ねします。

答 小中学校の司書教諭の資格を持つ教諭は、小学校21名、中学校8名です。学校司書は配置されておりません。地域とも連携し、より広がりのある読書活動や学校図書館活動を展開し取り組みの充実を図っている。学校司書の配置は、今後努力してまいりたい。(教育長)

地域子育て支援事業について

問 実費徴収に係る補足給付と相談業務の充実を図ることについてお尋ねします。**答** 子ども・子育て新制度のスタートに伴って創設された利用者支援事業等の充実について、地方創生戦略の中にしっかりと位置づけ取り組みを進めたい。(市長)



仲西 敏 議員
(一問一答)

地方創世総合戦略について

問 第5次総合計画と地方創生戦略策定の基本構想は。

答 第5次総合計画の施策を一層具体化する認識のもと、総合戦略策定においては、安心した暮らしを守るとともに、地域と地域の連携などを柱にしている。

(市長)

問 天理市地方創生戦略策定の体制と工程表、進捗状況と今後の取り組みは。

答 4月に創生本部設置。

アドバイザーに奈良県立大学の高津先生。ワーキング部会は毎週1回。事業支援として日本IBMを決定。

人口ビジョンと総合戦略の第1版を、10月初めまでに策定。外部有識者会議を7月に開催。(市長公室長)

問 本市の人口動態とビッ

グデータ・リソースの活用は。

答 リソースの活用では日本IBMがパートナーとして、創生チームで、校区の人口や世帯状況、市外、県外への通勤割合などを分析。

(市長)

文化財と観光振興

問 文化財情報発信の現状と課題。Wi-Fi等の活用は。

答 歴史遺産活用が地方創生で重要。発掘調査をホームページで情報発信。文化財展で市民公開。埋蔵文化財センターにより配布、フェイスブック、スマートフォンアプリ利用、トレイルセンターでWi-Fiスポット設置。文化財等の情報発信の充実を図る。

(教育長)

問 文化財課の出前授業は。文化財等の副読本の作成は。歴史文化財の学習は大切。

答 小学校生活科で地域の町探検の地元協力。副読本は小学校の教師を中心に作成し授業で活用。文化財課

の出前授業は検討。

(教育長)

問 日本遺産の認定見通しは。

答 日本遺産は東京オリピック・パラリンピックに向け日本の伝統、文化を語るストーリーを日本遺産に認定、国と一体化して発信。青垣の山裾は古来から大和と呼ばれ、国が始まった国づくりの地のストーリーも考え、日本遺産には近隣の市町村と連携して取り組む。2次申請目指し、国づくりの地天理の魅力が発信力を持つよう積極的に取り組む。

(市長)

教育委員会制度の改革

問 新教育委員会制度に対する見解と市民のメリットは。

答 6月4日総合教育会議を開催。首長の責任や役割を明確化。迅速な施策対応が可能。会議は原則公開。大綱は会議で方向性を協議。教育方針と総合戦略を踏まえ、大綱による施策を来年度予算要求時まで形にし

たい。10月ごろパブリックコメント実施。首長と教委が連携し天理の教育推進にメリット。

(市長)

問 小中学校統廃合の手引と、小中一貫校の制度化の見解と今後の取り組みは。

答 公立小中学校の適正規模配置等の手引は、少子化に対応した学校づくりに意義。小中一貫校は地域コミュニティの核となる学校づくりの一方策。総合教育会議の大綱作成で小中連携のあり方を検討。(教育長)

行財政改革について

問 行革への決意と今後の取り組みは。

答 地方創生の取り組みが将来を左右、行革はその一環。財源確保や、歳出削減も進め健全な財政基盤を目指す。効果的で確実な改革項目、歳入歳出を改善させる対策、行政評価制度の見直しなど、地方創生の総合戦略とも絡め検討。(市長)

問 ファシリテーターマネジメントについて推進体制と工程表、進捗状況は。

答 公共施設の老朽化が課題。統廃合、長寿命化、公共施設の適正配置を推進。2つのスキーム。①早稲田大学と官学協働研究。昨年度は公共施設のデータベ

ーシ化。今年は公共施設のビジョン明確化。②庁舎地下1階の食堂跡にハローワークと一体の就労支援の拠点整備や、新設のメディカルセンターに休日応急診療施設を移転し、地域包括の拠点化。保健センターの空きスペースに子育て拠点を整備。次年度に公共施設等の総合管理計画策定。総合政策課と各所管が連携しファシリテーターマネジメント

推進。(市長公室長)



寺井 正則 議員
(一問一答)

生活困窮者自立支援制度の着実な実施について

問 本市における生活保護

受給の状況は。

答 平成27年度の受給状況は、542世帯、758人です。保護率の比較は、本市は1・13%、県では1・52%、国では1・71%です。その内訳は、高齢者世帯が297世帯で54・8%、母子世帯が34世帯で6・3%、障害者世帯が50世帯で9・2%、傷病者世帯が78世帯で14・4%、その他83世帯で15・3%です。(健康福祉部長)

問 自治体に義務付けされている事業について、どのように取り組んでいるのか。
答 「自立相談支援事業」として相談支援及び自立支援計画の策定を行ってまいります。また、「天理市生活困窮者自立支援調整会議」を設置し、「支援計画策定の協力」をいただいています。平成27年4月及び5月の相談件数は21件あり、内7件は就労を支援するプランを作成しました。

(健康福祉部長)
問 関係部署、関係機関からこの相談窓口を紹介し、着実に支援に繋げるために、

横断的に対応する考えは。

答 生活困窮者で、保育料、市民税、国民健康保険料等の滞納者については、児童福祉課、収税課、保険医療課等の各関係部署と連携し、多重債務等については消費生活センターや法テラスと連携して対応しています。また、その他教育委員会や中央子ども家庭センター等とも横断的連携を密にし、生活困窮者を「地域福祉係」につなぎ、早期発見と早期対応に努めます。また、市の窓口に来られないような方への対応として、民生・児童委員の皆さんにご協力をお願いしています。

(市長)
問 専門的な知識や能力、ノウハウを持った人材の養成を強化する考えは。
答 生活困窮者への自立相談支援事業については、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置することが基本とされています。

厚生労働省の事業として「自立支援事業従事者養成研修」が実施されますので、

担当職員すべてが受講する体制を整え、支援員としての専門的な知識や能力を得るよう努めたいと考えます。

(健康福祉部長)
問 生活困窮者自立支援制度の、任意で実施する事業の取り組みについての考えは。

答 任意事業の実施については、天理市の生活困窮者の実情に応じて、今後必要であると思われる事業については実施を検討していきたいと考えています。

(市長)

※天理市生活困窮者自立支援調整会議
市税や保険料、保育料に係る市の関係部局、子ども教育に係る県の関係部局、その他ハローワークや法テラス等を構成機関として、専門的な知識や経験を要する場合に対応する。
※主任相談支援員
相談業務全般のマネジメントや困難ケースに対応する。
※相談支援員
生活困窮者からの相談に応じ支援計画を作成する。
※就労支援員
ハローワークや企業と連携して就労支援を行う。

聴覚障害児への対策について

問 本市における乳幼児や児童、生徒などへの聴覚検査の状況は。

答 本市では、4か月児健診と3歳児健診において聴覚の確認用テストを実施し、異常が疑われる場合は、医療機関へ紹介しています。また、市内の公立幼稚園では毎年、小学校では1・2・3・5年生、中学校では1・3年生で聴力検査を実施しています。

(教育委員会事務局長)
問 児童生徒の中に、難聴があることが見逃されている可能性は無いのか。

答 突発的な難聴を除いて、小学校や中学校で定期的に聴力検査を実施しています。また、入学時や進級時に行う保護者との面談等を通して、健康面や身対面の課題把握に努めています。

(教育委員会事務局長)
問 補聴器の助成金制度や字幕タブレット端末など授業の理解力をサポートする

教材を活用する考えは。
答 本市では平成25年度から難聴児補聴器等購入費助成事業を実施しています。

(健康福祉部長)
答 障害の有無に関係なく、タブレット等のICT機器を取り入れた授業についても各校で取組を進めるとともに、教師を対象としたタブレット研修会も開催したいと考えています。字幕タブレットも含め、どのようなことができるか研究していきます。

(市長)



内田 智之 議員 (一括質問)

冒頭、一言挨拶を申し上げます。先の第18回統一地方選挙におきまして議席を与えていただき、初の定例会に臨ませていただいております。議員一人ひとりが市民に選ばれた代表であり、それぞれの思想・信条・言論の自由を最大限尊重し、

市民の多様性をしつかり受け止められる天理市議会で頑張つていく所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

天理ダム風致公園の整備について

問 天理ダム完成の1年後に天理ダム風致公園が完成しました。現時点ではあまり有効活用をされずに市民の皆さまにも忘れさられた状況に見うけられます。少しいの環境整備、既存のアスレチック遊具の整備、また市条例によりバーベキューなど家族連れの市民の皆さまが有効活用される公園整備を提案いたします。また公園北側に多目的グラウンドがあります。規模が小さいため少年野球の練習試合などには使えますが、公式戦には使うことはできません。市街地に比べ気温も低く、熱中症などの心配が軽減されることを考慮してグラウンドの整備も要望します。

答 天理ダム風致地区は、

本当に木々も大きく育っておりまして、季節に応じて非常に美しく彩られているところがございます。市の中においてそういった自然環境の中で豊かな時間を家族が過ごせるような場所を確保していくということは、

地方創生の上でも非常に重要だと考えており、今後、天理ダム風致公園を含めて、市内の公園のあり方というのを検討する中で、バーベキュー施設等についても、この環境整備を今年度検討を行つていきたいと考えております。また、都市公園におきまして、公園施設の長寿命化計画に基づき、今年度より経年劣化している木製のアスレチック遊具や複合遊具施設等について、順次改築、更新に着手していくということになっており、バーベキュー等施設も含めて利用しやすい公園に徐々に変わつていけるように、努めていきたいと考えております。グラウンドにつきましては、野球のほか、他にグラウンドゴルフ等、他

の需要もあるところでございまして、費用面も含めて総合的に検討していく必要があると考えているところでございます。(市長)

防災教育の充実について

問 阪神淡路大震災また東日本大震災を経験して震災以降天理市でも防災についてさまざまな取り組みがなされてきました。が駅前防災フェア、各小学校区で行われている防災訓練等、半ば義務的に参加されている状況にあり自発的に参加されている方は少ないと思われまます。私はこれまでの防災システムでは、市民の防災意識を高めることは難しいと考え、新たに防災プログラム、カエル・キャラバンという、ゲーム感覚で若い家族層が楽しみながら消火・救出・救護などを学べる防災教育を提案いたします。ぜひ実施されることを要望いたします。

答 防災教育ですが、家族層も含めて楽しみながら参加し、裾野を広げていただ

くということも非常に大切だと考えておりまして、このカエル・キャラバンのようなゲーム感覚も楽しみながら、消火、あるいは救出、救護などを学べる防災プログラムを参考にし、災害時に必要な知識あるいは力をも身につけていただけるような形で、今後防災訓練等を実施することも検討します。(市長)



堀田 佳照 議員
(一問一答)

教育委員会制度改革について

問 今回の改正について。教育委員長と教育長の一本化により、教育行政の責任体制の明確化、活性化が図られ、市長の任命責任など役割が明確になった。

答 教育委員長の任命責任が図られ、市長の任命責任など役割が明確になった。

問 新教育長の教育方針(所信表明)について。(教育長)

答 社会に貢献する人づくりを目指す。いきいきと生き、社会にとつて価値あるものを多く与える子どもを育てていきたい。先生方には、教える、学び続けるプロセス、磨き続ける、成長し続ける人であつてほしい。教師とはすべての子どもの基礎学力を保障し、卓越性を実現する人。子どものために全員一丸となつて活動する人であるべきと考えている。社会教育については、市民が生きがいを持つて生活できる生涯学習社会の実現を目指していきたい。(教育長)

問 総合教育会議について。**答** 首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より民意を反映した行政の推進のため、教育総合会議を設置し、迅速な対応、会議の透明性を図っていきたい。(市長)

問 大綱の策定について。**答** 本市の教育方針の基本方針を軸として、策定中の総合戦略の中でも、子育て、教育政策分野の考え方も盛

り、裾野を広げていただ

り込み、双方関連付けて検討していききたい。大綱は見やすく理解されやすい形式や、策定に向け現行の教育課題についても意見交換をしたい。大綱に基づく施策事業については、来年度予算に盛り込み、反映していきたい。

(市長)

問 大綱の策定は義務化であるが、教育振興基本計画を定めていけば大綱と位置づけできるが、本市の計画は定められているのか。

答 努力義務でもあり計画を策定していない。大綱は首長が定めると規定されており、総合教育会議の中で議論・調整し策定していきたい。

(市長)

問 首長と教育委員会が対立し、合意形成が図れない場合の解決策について。

答 協議・調整を尽くすことは大きな意義がある。学校等教育機関の設置・管理など教育事務に関することは教育委員会、教育の予算編成・執行は首長が最終責任者として決定をする。執行権限については、教育委

員会に留保されている。

(市長)

問 首長・教育長の交代時の教育方針への影響について。

答 政治的中立性の確保、継続性、安定性は確保されていると考える。個人的な考え方によるぶれがないようしっかりと大綱を定めたい。

(市長)

過疎化地区における小規模校運営について

問 文科省は、学校統合促進に向けた新基準を手引きにまとめたが、本市の現状確認については。

答 少子化が進む中、良質な教育環境を保つため、学校はどうあるべきか、地域コミュニティの関係性の点を地方創生の中で注視していききたい。(教育長)

問 小中一貫教育について。

答 小学校・中学校の教育課程を調整し、課程と目標に一貫性を持たせ、行事の合同実施、一体感のある教育活動を実施する教育形態

で、施設一体型、連携型の2つの「しくみ」がある。

制度化により自治体の判断で設置できるようになった。先進地域の取り組みに学び、課題や成果を検証し、本市の実態に即した小中一貫を念頭に置いた連携のあり方を模索し、総合教育会議の中で、協議・調整していきたい。ICTを活用し世界に視野を広げ、特色ある学校づくりを目指していきたい。(教育長)



市本 貴志 議員
(一問一答)

しごこの展望・キャリア創造策

問 依然若者が厳しい雇用の状況にさらされ、また所得水準の低い非正規の雇用の増加は有配率に影響も及ぼす。あらゆる働き手が「ワーク・ライフ・バランス」

の伴った仕事ができる働き方の改革も重要な視点である。調査によれば、首都圏の5割近くが今後地方へ移住したいと思っておられる一方で、移住について「働き口が見つからない」といった不安要素が挙げられている。地方においていかに質の伴った仕事を増やしていくのか、本市の展望とキャリア創造策は。

答 今回のまち・ひと・しごと創生においては、定住促進も見据えた働く場づくりと選択肢のある柔軟な働き方を推進していくことが大事であると考えている。

「働く場づくり」では、「天理市企業立地支援条例」に基づく優遇策を具体の政策に結び付けていくため、積極的なPR活動を行い、産業競争力強化室に中小企業者の創業予定者のためのワンストップ窓口を設け、緊急経済対策を活用した創業セミナーの開催も予定。「選択肢のある柔軟な働き方」については、その1つとし

て、ICTを活用した「テレワーク」があり、国土交通省の実証実験に手を挙げ柔軟な働き方への対応に積極的に取り組んでいきたい。また、庁舎地下の旧食堂跡のスペースに「ハローワークを誘致」し、奈良労働局と一体となつて、特に若者や子育て女性に対しての就労支援を強化すると共に、市内企業の情報の集まる場にもしていきたい。

(環境経済部長)

要望 奈良労働局と一体となつて若者や子育て、女性の就労支援に強化していくと言っていた。このことは、所管を超え連携して是非とも取り組んでいたきたい。

産後ドゥーラ制度の構築

問 『産後の女性を支える社会的インフラ』がぜひとも必要。産後を起点とする問題は数多くあり、「産後うつ」、また、産後うつから始まってしまふ「児童虐待」。虐待死の40%以上は

ゼロ歳児であり、さらにその40～50%が生後1カ月未満という統計もある。産後1カ月から2カ月のこの時期に受け皿の体制ができないものかと強い要望があり、天理市に産後のお母さんを支援する「ドゥーラ制度」を構築していくべきと思っ

て提供できる相談コーナーを設置すると共に、子育てサポートクラブに登録されているサポーターの方が「産後の赤ちゃんを抱えるお母さんたちを支援できる事業」の展開についても検討していきたい。

(健康福祉部長)

キャリア教育

問 地方創生のポイントは仕事と雇用、キャリアが重要である。法的にもキャリア教育実践に関する根拠が整えられている中、本市の取り組みは。

答 教育の視点からの取り組みの必要性についても認識している。現在、市内の小中学校においてキャリア教育を展開している。社会的、職業的自立に向け必要となる能力や態度を育てる視点と新しい学習形態であるアクティブ・ラーニングの視点を絡ませることで、自ら課題を見付ける能力を高め、課題解決に当たって不可欠な説明、論理力、表

魅力的な義務教育学校

現力を養いたい。(教育長)

問 高原地区まちづくり協議会の委員として福住校区の教育施設をどうしていくのかという問題もあり、私自身は、地域の特色を生かした魅力のある学校をつくるという考えである。人が少ないからどうしようというのではなく、魅力的なことを創造することにより、そこへ行きたい！という、行きたくなる環境・施策をつくることが重要。

答 2016年、自治体の判断により、小中一貫校、「義務教育学校」が設置でき

るようになり、今後の「総合教育会議」の中においても、その方向性について協議・調整していきたい。地域との連携による「魅力ある学校づくり」が地域の活性化につながり、地域力を高め、地域の特色を生み出し、地方創生につながっていくものと考えている。

(教育長)

【予算案】 ○27年度一般会計補正予算 ○27年度介護保険特別会計補正予算

【条例案】 ○個人情報保護条例の一部改正 ○歯と口腔の健康づくり推進条例の制定 ○介護保険条例の一部改正

【報告】 ○26年度繰越明許費繰越計算書 ○26年度水道事業会計予算繰越計算書 ○26年度下水道事業会計予算繰越計算書 ○出資法人の経営状況の報告 ○損害賠償の専決処分について

【諮問案】 ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

【決議案】 ○認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

【発議案】 ○市議会会議規則の一部改正

平成27年第2回(6月)定例会

● 議案の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】 ○27年度一般会計補正予算 ○27年度介護保険特別会計補正予算
- 【条例案】 ○個人情報保護条例の一部改正 ○歯と口腔の健康づくり推進条例の制定 ○介護保険条例の一部改正
- 【報告】 ○26年度繰越明許費繰越計算書 ○26年度水道事業会計予算繰越計算書 ○26年度下水道事業会計予算繰越計算書 ○出資法人の経営状況の報告 ○損害賠償の専決処分について
- 【諮問案】 ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
- 【決議案】 ○認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
- 【発議案】 ○市議会会議規則の一部改正

意見書の内容

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されています。

国は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところであります。

よって、国においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

記

1. 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。
2. 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
3. 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買物弱者への支援等）を広く周知すること。
4. 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

天理市議会 会派構成表 (届出順) ◎幹事長 ○副幹事長

平成27年5月18日現在

会派名称	人員	所 属	議 員
創 生	4	◎寺井 正則 ○鳥山 淳一	今西 康世 仲西 敏
創 造 未 来	4	◎佐々岡典雅 ○岡部 哲雄	加藤嘉久次 榎堀 秀樹
清 風 会	9	◎飯田 和男 ○堀田 佳照 東田 匡弘 内田 智之	廣井 洋司 三橋 保長 市本 貴志 大橋 基之 中西 一喜

無 会 派 1 荻原 文明

議会改革推進委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

(H27・6・26)

◎萩原 文明 ○飯田 和男
◎東田 匡弘 ○堀田 佳照
◎内田 智之 ○榎堀 秀樹
◎大橋 基之 ○三橋 保長
◎仲西 敏 ○市本 貴志

議会改革推進 委員会を設置

議会運営の充実と議会改革の更なる推進に向けて様々な課題に取り組むため、平成27年6月26日「議会改革推進委員会（9人）」を設置しました。

小学生議場見学



天理市の将来を担う子どもたちは、熱心に説明を聞きながらメモをとっていました。



6月25日に二階堂小学校の3年生が市議会の議場を訪れました。
市議会の仕事についての説明を聞き、その後は、元気よく手をあげて、質問席から大きな声で質問をしていました。



平成27年 第3回天理市議会定例会 本会議・委員会日程

- 9月8日(火)
午前9時30分 議会運営委員会
午前11時00分 本会議開会
- 9月10日(火)
午前9時30分 議会運営委員会
午前11時00分 本会議再開
- 9月11日(金) 午前9時30分 文教厚生委員会
- 9月14日(月) 午前9時30分 経済産業委員会
- 9月15日(火) 午前9時30分 総務財政委員会
- 9月16日(水) 午前9時30分 決算特別委員会
- 9月17日(木) 午前9時30分 決算特別委員会
- 9月24日(木)
午前9時00分 議会運営委員会
午前10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 9月25日(金)
午前10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 9月29日(火)
午前9時30分 議会運営委員会
午前11時00分 本会議再開

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
		本会議 11:00		本会議 11:00	文教 9:30	
13	14	15	16	17	18	19
	経済 9:30	総務 9:30	決算 9:30	決算 9:30		
20	21	22	23	24	25	26
				本会議 10:00	本会議 10:00	
27	28	29	30			
		本会議 11:00	(会期)			

※本会議を含め、すべての会議が傍聴できます。

※会 期=9月30日(水)までの23日間

HP閲覧数

4月：923

5月：1249

6月：1442

あなたの声を市政に活かす

..... 第7回議会報告会

本年も、議員全員の参画により4中学校区単位（4校区）で開催します。
市民の皆様にも市議会の活動について知っていただくとともに、市民の皆様のご意見を市政に反映するため、どうぞ、お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

校 区 名	開 催 日	開 催 時 間	開 催 場 所
福住中学校	11月12日(木)	19:00~21:00	福住公民館
西中学校	11月14日(土)	19:00~21:00	西中学校
南中学校	11月22日(日)	13:30~15:30	市役所本会議場
北中学校	11月23日(月/祝)	13:30~15:30	市役所本会議場

※ご意見等は、天理市のホームページまたはFAXにてお問い合わせください。

FAX番号：63-4502



編集後記

4月の市議会議員選挙が終わり、18人の新メンバーで第2回(6月)定例会も無事終了することができました。

また、今年は戦後70年目を迎え、全国各地で平和記念行事や追悼式典が挙行されています。

そして、阪神淡路大震災からもちょうど20年が経過し、自然災害への備えの大切さと人間の非力さも教えられました。市内では、来年1月の天理教祖130年祭に向け大きなうねりを感じています。

近年、急激な社会の変化の中、天理市においても、行政と議会が切磋琢磨しながら、山積する課題の解決を図り、市民生活の向上に向け取り組んでいるところです。

広報編集委員会は、天理市議会の活動を広く市民に伝えるとともに、議会としての説明責任に取り組み、市民の皆様に関心された議会、信頼と負託に応えられる議会の実現に、引き続き取り組んでまいります。

皆様方の、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(二橋保長)

議会広報編集委員会

委員長 飯田和男
副委員長 市本貴志
委員 三橋保長
委員 榎堀秀樹
委員 寺井正則
委員 中西一喜